

## 藤沢市で「生活保護申請」が急増 コロナ禍の下で何が起きていたか

「生活保護」というと、皆さんはどんなイメージを持たれるでしょう。

「不正受給」「働かず税金で暮らしている」…そんな言葉が返ってくることも少なくありません。

ですが生活保護を利用することは、批判されたり冷ややかな目で見られなければならないことなのでしょう。私たちは誰だって、突然仕事を失うかもしれません。障害を負って働けなくなるかもしれません。生活保護はそんなときのための、最後のセーフティネットなのです。

では、コロナ禍の下で生活保護に頼らざるを得なくなったのはどんな人たちなのでしょう。ここでは私が出会った人たちを例に、コロナ禍と生活保護の「事実」を考えてみたいと思います。

### コロナ禍は非正規労働者を直撃

6月はじめのことでした。私のところに「所持金があと400円しかない」という、20代の青年からのSOSが入りました。

「この3日間、何も食べていない。いまネットカフェに泊まっているけれど、明日からは野宿になってしまう」というのです。

私は「新型コロナ災害緊急アクション」という、生活困窮者支援に取り組むNPOや地方議員などでつくるネットワークに参加していました。リーマンショックの際に「年越し派遣村」を開いたグループの流れを汲んだものですが、そのネットワークを通じて支援の依頼が来たのです。

その青年に会って、まず話を聞きました。

コロナ禍で働いていたホテルが休業となり派遣契約を切られて、住み込みの寮も出なければならなくなりました。仕事を探していたがみつからず、とうとう所持金が底をついてしまったというのです。

総務省が発表した7月の労働力調査によれば、コロナ禍の下でも正規労働者はほとんど減っていません。一方非正規労働者は前年同月比131万人減と、過去最大の下げ幅だったとのことです。

コロナ禍は不安定な非正規やパート労働者を直撃し、その人たちが“雇用の調整弁”とされてしまったのです。

実際に4月以降、私はさきほどの青年を含め2人の「派遣切り」に遭った方の支援にかかりました。

「たった2人だけ？」と思われるかもしれませんが、緊急アクションが支援した人数は首都圏全体では1000人をはるかに越えています。

このようなネットワークがあることを知らない人の方が多くでしょうから、同じような状況の人が藤沢にもっといたとしても不思議ではありません。

### 藤沢市で生活保護申請が急増

いまコロナ禍で多くの人が雇用を打ち切られたり、営んでいた店を閉鎖しなければならなくなっています。そのため、やむにやまれず生活保護に頼らざるを得なくなった人たちも大幅に増えています。

この7月、厚生労働省は4月の生活保護の申請数が前年同月比で24.8%増加したと発表しました。これは比較可能な2013年以来過去最大のことです。

では藤沢ではどうだったのでしょうか。藤沢市の3~5月の申請数は前年を大きく上回り、4月については約80%増と全国平均を大きく上回りました。

私たちは藤沢は裕福なまち、と思っているかもしれませんが、たしかに裕福な世帯も多い一方藤沢市の生活保護率は決して低くはありません。つまり市内の格差がそれだけ大きいということなのです。



神奈川新聞2020. 9. 24

**7月過去最大 正規は維持 格差鮮明 非正規雇用悪化131万人減**

総務省が1日発表した7月の労働力調査は、非正規雇用が悪化し、非正規労働者が過去最大の131万人減となった。一方、正規労働者は前年同月比で1万人減にとどまり、ほぼ維持された。

非正規労働者のうち、パート労働者は前年同月比で10万人減となった。派遣労働者は前年同月比で10万人減となった。また、季節労働者は前年同月比で10万人減となった。

調査によると、非正規労働者のうち、パート労働者は前年同月比で10万人減となった。派遣労働者は前年同月比で10万人減となった。また、季節労働者は前年同月比で10万人減となった。

## 偏見が支援から遠ざける

「でも、なぜネカフェに泊まっていたんだ。実家に帰ればいいじゃないか。」と思われるかもしれませんが。

ですが彼の場合両親が離婚したのち一緒に住んでいた母親は亡くなり、父親は消息不明とのことでした。

彼だけではありません。「ネットカフェ難民」と呼ばれる人の多くは児童養護施設出身など、頼れる実家が存在しない場合が少なくないのです。だから住み込みの仕事を選ぶのです。しかしこのような場合、仕事を失うことは住まいも同時に失うことになるのです。

私はとりあえず、生活保護の申請と住居の確保のために、一緒に市の窓口に行こうと提案しました。

ところが、彼は「生活保護は受けたくない」と抵抗するのです。「だったら、代わりの手立てはある？」と聞いても、具体策があるわけではありません。

私は「あなたに未来永劫、生活保護で暮らせと言っているんじゃないよ。仕事が見つかるまでの緊急避難なんだ。もう一度働けるようになったら、税金を納めて返せばいいんだ」と説得して、やっと了解してくれました。

緊急アクションの取り組みの中でよく出会う話です。

生活保護というと、日本ではすぐに「不正受給」などという話が飛び交います。ですが昨年度の藤沢市の生活保護利用者に占める不正受給の割合は1.3%に過ぎません。不正は許されませんが、わずかな人のために不正などしていない99%近い人たちが白眼視されるのは違うのではないのでしょうか。

このような偏見が困窮している人を支援から遠ざけ、結局どうしようもなくなって心を病んでしまったり、最悪は自死に追い込まれしまう例さえあります。

コロナ禍の下で自死者は急増しています。その中には、生活保護に救いを求めていたら助かった命もあったのではないのでしょうか。

## シングルマザーの過半数は貧困

コロナ禍で職を失った中には、パートで生計を立てるシングルマザーも少なくありません。この人たちは、どんな状況にあるのでしょうか。

コロナ禍の話ではありませんが、以前、私の教え子が離婚をして、小学生の子供を抱えてシングルマザーになりました。彼女は生活のために夜遅くまでダブルワークで働き、子ども



もはひとりぼっちで夕食を食べて母を待つ毎日でした。

結局彼女は身体を壊し、うつを病んでしまいます。憔悴しきって連絡してきた彼女に、私は言いました。

「無理をして心や体を壊したり、子どもがひとりぼっちで食事をしなければならないのなら、生活保護を使おうよ。無理のない範囲で働いて、足りない生活費は生活保護で補填して（※注）、せめて子どもが義務教育を終えるまでは子どもと一緒にいる時間を作ってあげようよ。」

日本の子どもを持つシングルマザーの半数以上は、年収250万円以下と言われます。児童扶養手当が十分とは言えない中では、生活保護を利用することは非難されることなのでしょうか。

**（※注）働いても最低生活費が得られない場合、その不足分だけを生活保護で補填することも可能です。**

## 「保護費を渡して終わり」ではない

ちなみに生活保護は保護費を渡してそれで終わり、という制度ではありません。

9月議会で私は「藤沢市の生活保護制度についての考え方」について質問しました。これに対して池田福祉健康部長は、このように答弁してくださいました。

本市の支援のあり方としましては……就労による「経済的自立」、地域社会の一員として充実した生活を送る「社会生活自立」、自分の健康・生活管理などを行う「日常生活自立」、この「3つの自立」を目指すために……支援を行う必要があると考えております。

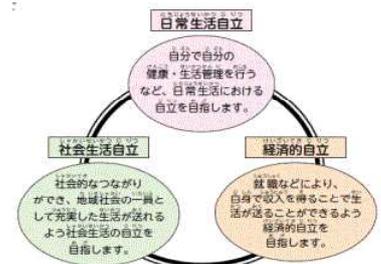
この「3つの自立」支援という考え方も、あまり理解されていないのかもしれない。

自立を支援するには「さあ、働け」と言えば済む訳ではありません。子育てに理解のある職場と保育施設がなければ、シングルマザーは働けません。外からは見えない発達障害などの“生き辛さ”がある場合は、その解決が必要です。

実際にそのような支援を受けて、生活保護から脱してふたたび働いて「納税者」に復帰した方も少なくないのです。

批判されなければならないのは生活保護を利用することではなく、非正規労働者を“雇用の調整弁”とするようなゆがんだ社会構造ではないのでしょうか。

コロナ禍の下、偏見ではなく「事実」をふまえ、支え合いの共生社会をめざしたいと思います。



3つの自立支援